

榎原市まち・ひと・しごと創生

総合戦略（案）

みんな 活躍するまち・かしはら

榎原市

ご挨拶

平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。この法律は、少子高齢化の進展への的確な対応と人口減少への歯止めを実施し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会の維持を目的としております。また、同法第 10 条第 1 項では、「市町村は、当該市町村の区域の実状に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」とされていることから、このたび本市では、その実情に応じた「檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この戦略は同時に策定した「檀原市人口ビジョン」において、本市の人口の現状や、2060 年（平成 72 年）を最終年とした将来人口推計に基づく将来展望を定めており、本ビジョンを実現させるための基本目標、基本的方向及び具体的な施策や評価指標をまとめた計画となっています。



本市は、まちづくりの理念として第3次檀原市総合計画で「人とともに、歴史とともに、やさしく強いまち かしはら」を目標に掲げています。これを実現するためには、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力あるまちであり続けることが重要です。そのためにも、市民一人一人が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）を一体的に推進することで、まちの魅力が向上し、その好循環により、『かしはらの地方創生』に繋がっていくものと考えています。

最後に、本戦略の策定にあたり、アンケート調査等にご協力いただいた市民の皆さま、そして貴重なご意見をいただいた「檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」の委員の皆さまをはじめ関係各位に心から厚く感謝申し上げます。

平成 28 年 3 月

檀原市長 森下 豊

目 次

1 総合戦略の策定にあたって	1
(1) 目的	1
(2) 位置付け	1
(3) 計画期間	1
2 人口の推移と将来展望	2
(1) 人口の推移	2
(2) 人口の将来展望	3
3 地方創生の取組	4
(1) 基本目標	4
(2) 取組体系	5
(3-2-1) 地域の特性を活かしたしごとをつくる取組	6
(3-2-2) 新たな人の流れを増やす取組	11
(3-2-3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる取組	17
(3-2-4) 安心して便利に暮らせるまちをつくる取組	23
4 用語集	31

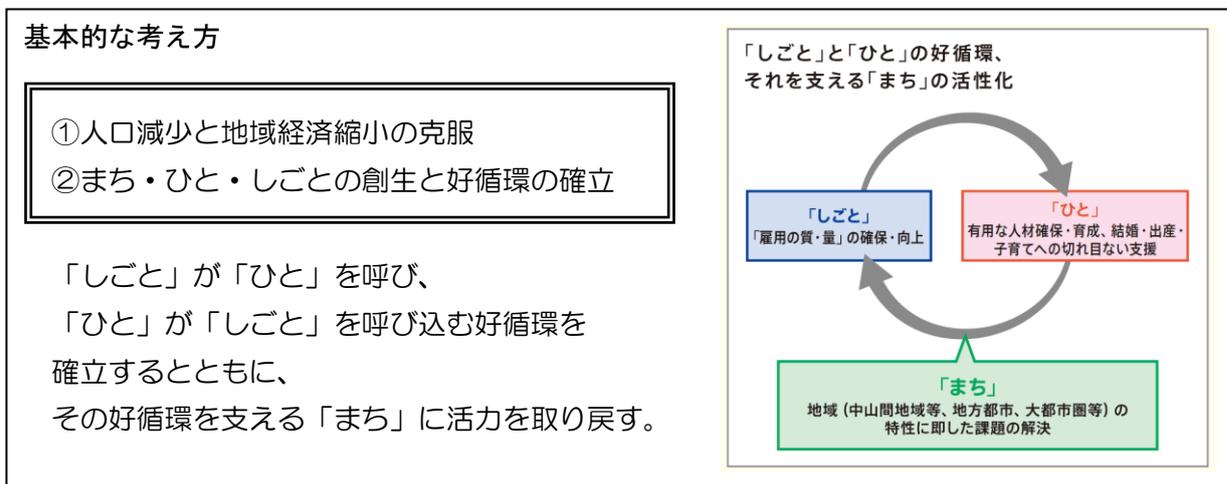
1 策定にあたって

(1) 策定の目的

わが国の人口は、2008年（平成20年）に減少に転じましたが、この傾向は今後も加速することが見込まれており、人口減少による経済活力の低下が懸念されています。このため、国は、まち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少克服と地域活性化を行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指した取り組み（地方創生）を通じて、2060年（平成72年）に1億人程度の人口を確保することを目指しています。

本戦略は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5カ年間に取組む基本的方向や、具体的な施策を取りまとめたもので、別途策定した「橿原市人口ビジョン」の達成を目的としています。

[参考：国の総合戦略の基本的な考え方]



資料：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局作成のパンフレットをもとに作成

(2) 位置付け

この戦略は、橿原市第3次総合計画を上位計画としており、その推進にあたっては、以降に示す4つの基本目標の達成に向けた関連施策の実施と、PDCAサイクルによる評価・検証を実施していきます。

(3) 計画期間

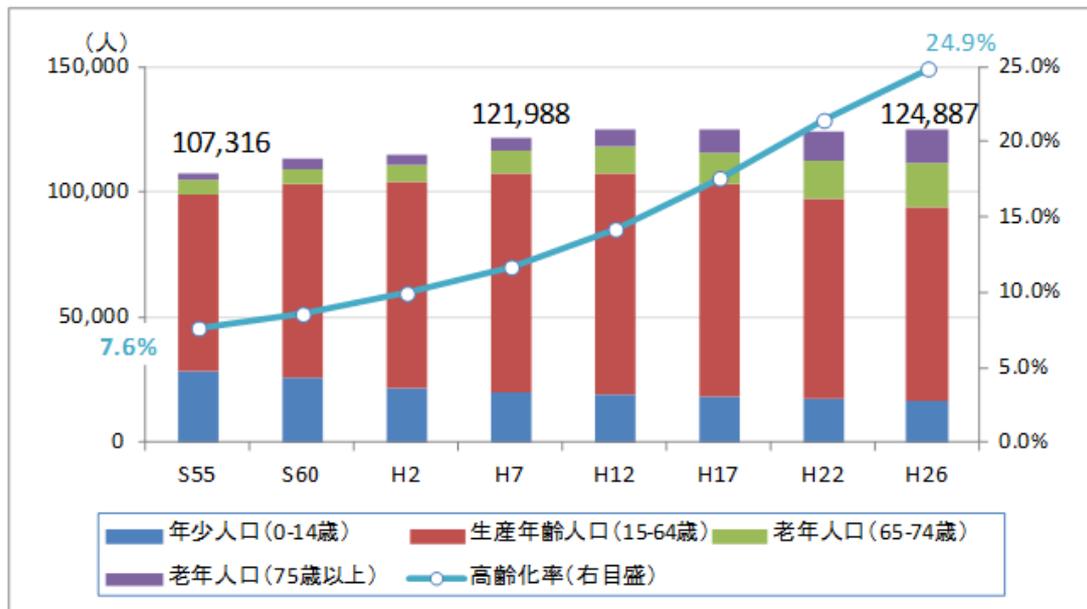
この戦略の計画期間は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）の5年間とします。

2 人口の推移と将来展望

(1) 人口の推移

本市の人口は、昭和 55 年以降ゆるやかに増加し、平成 7 年に人口 12 万人を越えましたが、近年はおおむね横ばいで推移しています。高齢化率（市内総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は年々上昇し、平成 26 年には 24.9%となっています。

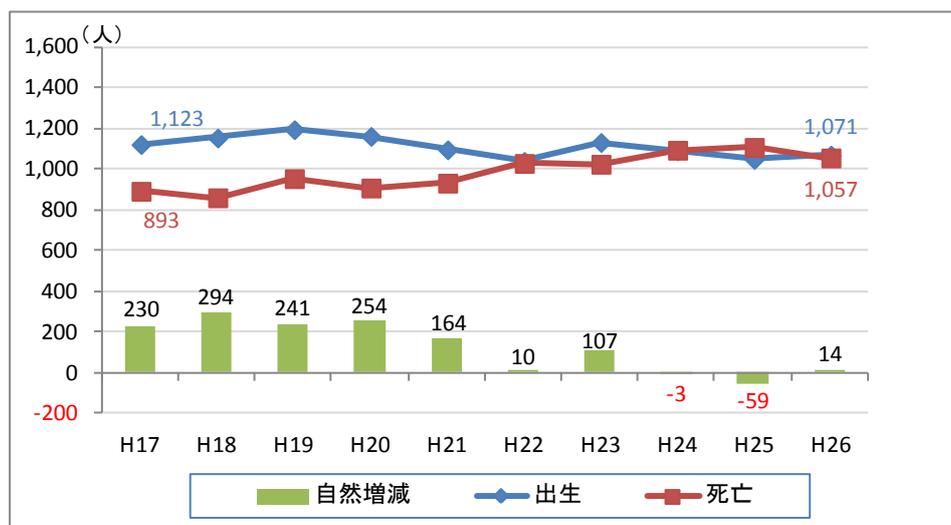
年齢 4 区分別人口の推移



資料: H22 までは国勢調査、H26 は住民基本台帳(10月1日現在)

自然動態は、平成 23 年までは自然増であったものの、平成 24 年以降は、おおむね横ばいで推移しています。

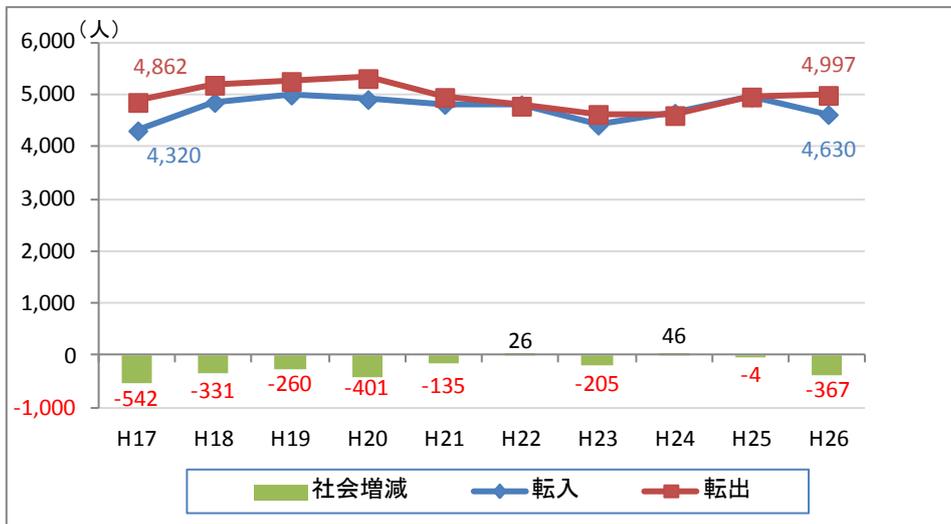
出生数と死亡数の推移



資料: 奈良県「市町村別人口動態」(各年 前年の 10 月 1 日～当年の 9 月 30 日)

社会動態は、転入数・転出数はほぼ横ばいで推移しているものの、おおむね転出超過で推移しています。

転入数と転出数の推移



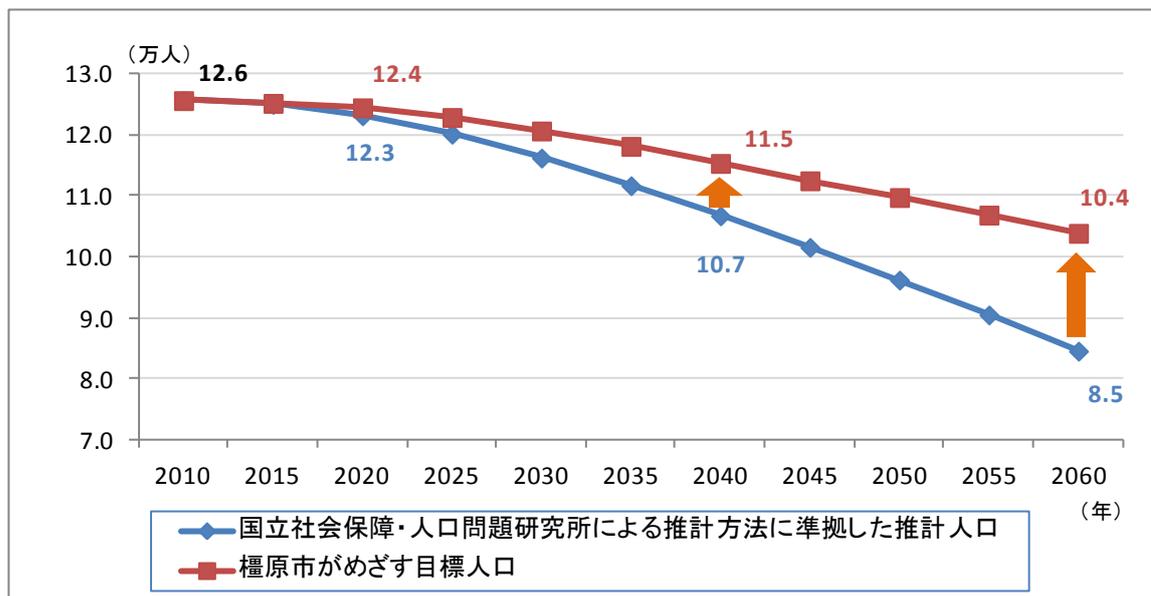
資料: 奈良県「市町村別人口動態」(各年 前年の10月1日～当年の9月30日)

(2) 人口の将来展望

国の長期ビジョンや県の人口ビジョンを踏まえ、別途策定した「橿原市人口ビジョン」では、本市が目指す目標人口を下記のとおり定めています。

目標	時期	目標人口	2010年と比較した増減率
中期的目標	2040年(平成52年)	115,316人	約8.2%の減少
長期的目標	2060年(平成72年)	103,873人	約17.3%の減少

目標人口の推移



3 地方創生の取組

基本理念とする「みんな 活躍するまち・かしはら」に向けて、国の示す基本目標、総合戦略策定の意義を踏まえ、本市総合戦略の基本目標及び取組体系を下記のとおり決めました。

(1) 基本目標

基本目標1 地域の特性を活かしたしごとをつくる

地域の特性を活かした「観光交流産業」や「かしはら版ヘルスケア産業」を育成し、若い世代や女性、UIJターン者が魅力を感じるしごとを増やします。

[数値目標]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
市内事業所数	5,060 箇所	5,360 箇所
市内事業所の従業者数	50,072 人	52,000 人

基本目標2 新たな人の流れや交流を増やす

橿原の魅力を広く情報発信し、橿原を訪れる人を増やします。また、訪れた人が快適に過ごせるような“おもてなし”を通じて、国内外にKASHIHARAファンをつくり、リピーターや移住促進につなげます。

[数値目標]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
観光客数	252 万人	319 万人
住みやすいと思う人の割合	84.8% (H27) (注)	90.0%

(注) H27 に実施した事業の指標を掲載しております。※1

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

結婚したいと思う人の支援、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、子どもたちに対する魅力的な学校教育の提供、男女が協力して子育てできる環境づくりなどにより、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえます。

[数値目標]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
結婚したい人の割合	62.0% (H27) (注)	75.0%
希望通りの子どもの数をかなえられる人の割合	73.4% (H27) (注)	80.0%

(注) H27 に実施した事業の指標を掲載しております。※1

基本目標4 安心して便利に暮らせるまちをつくる

中南和の拠点としての役割を果たしながら、多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくりなどにより安心して便利に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

[数値目標]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
公共バス※2の路線の延長 (距離)	35.8 km	41.4 km
徘徊ネットワーク見守り市民会員登録数	— (注)	100 人

(注) H26 まで未実施の事業は、「—」と表示しています。※1

※1 P7以降の重要業績評価指標 (KPI) についても本頁と同様にしています。

※2 公共バス = 路線バスとコミュニティバスの合計で算出しております。

(2) 取組体系



3-2-1 地域の特性を活かしたしごとをつくる取り組み

(1) 本市の特性と課題

- ・多くの商業機能が集積しており、商業・サービス業等の第3次産業が中心となっています。
- ・県立医大および附属病院が立地しており、それらと連携した新たな産業の創出が期待されます。
- ・交通利便性が高いことから、市内で新たなしごとを創出することによって、大阪・京都・奈良方面からの就業者の増加が見込めます。
- ・飛鳥・藤原を訪れる多くの観光客の購買意欲を消費拡大に繋げていくことが必要です。
- ・若い世代や女性、U I Jターナー者の就業をサポートする体制づくりが必要です。

(2) 本戦略の実行を通じて実現をめざす「橿原 2020 の姿」

【観光交流産業の姿】

- 地域性を活かした土産物やグルメがブランド化され、観光客に喜ばれています。
- 宿泊施設の増加や空き店舗の減少により、中心市街地が賑っています。

【かしはら版ヘルスケア産業の姿】

- 高度先端医療から在宅医療・介護までを連続的にサポートできる様々なヘルスケアの研究や開発等がはじまっています。

【新たなしごとづくりの姿】

- 創業支援や企業立地及び事業規模の拡大を促進する補助制度や融資制度が活用され、新たな企業が立地し就業の場が創出されています。

【橿原でしごとをしたい人を支援する姿】

- 就業を希望している人が、様々な職業相談や研修などを活用して必要となる技術を身につけています。
- 企業では、学校やハローワーク等との連携により、必要な人材が確保されています。

(3) 基本的方向と具体的な施策

① 観光交流産業を振興する

基本的方向

- 檀原商工会議所などと連携して意欲ある事業者の取組を支援します。
- 宿泊観光客の増加を見据え、新たな雇用の創出に繋がる取組を支援します。
- 地域の特産品などを活用した新たな食や土産物を創出するため、ブランドイメージの向上につながる“ものづくり産業・農業・商業など”の取組を支援します。

具体的な施策

◆ 中心市街地における賑わいの創出支援

- ・ 檀原商工会議所と連携して、空き店舗対策委員会の設置を行い、出店者の募集や初期投資経費を逡減するための設備及び一定期間の家賃に対する補助を支援します。
- ・ 商店街等によるイベントや広報などを通じて情報発信を支援します。
- ・ 宿泊客のニーズに合ったサービス産業の立地に関する補助制度を検討します。

◆ 土産物やグルメの開発やPRの支援

- ・ 魅力的な土産物やグルメを創出するため、産官学連携による新たな商品開発や、ICTを活用した販売促進の取組を支援します。

◆ おもてなしの心と接客技術の向上に向けた支援

- ・ 檀原商工会議所と連携して、接客技術の向上や接客に関わる資格の習得、多言語表示などの取組を支援します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
空き店舗出店支援件数	2件	5件

② 「かしはら版ヘルスケア産業」を支援する

基本的方向

○県立医大と附属病院が有する知見や研究成果を活かし、「かしはら版ヘルスケア産業」の創出を図ります。

具体的な施策

◆ヘルスケア産業の立地促進のための支援制度の検討

- ・医療、介護、健康、食等に関連する新たな「もの」や「サービス」を提供する「かしはら版ヘルスケア産業」の取組や支援制度を検討します。

◆「医療ツーリズム」による雇用創出の支援

- ・宿泊施設との連携により、医療を受けようとする国内外の患者を広く受け入れ、飛鳥・藤原の地域資源を活かした「医療ツーリズム」に関連する雇用の創出を支援します。

◆薬草栽培や生薬生産に対する支援

- ・薬用作物の栽培に取り組む事業者や企業に対して、薬用作物生産振興促進事業補助金を交付するとともに、薬草の栽培技術の確立や生薬への加工・販売などの関連産業を支援します。



▲薬用作物栽培の様子

[重要業績評価指標（KPI）]

指標名	初期値（H26）	めざす値（H31）
ヘルスケア産業相談件数	—	8件
薬用作物生産振興促進事業補助金の対象面積	27.5a	60a

③ 新たなしごとづくりを支援する

基本的方向

○創業や事業拡大を検討している事業者に支援を行い、新たな就業の場の創出を目指します。

具体的な施策

◆融資制度の検討

- ・事業者向けに、経営の安定化や設備の更新などを促進するための融資制度を周知します。
- ・創業者向けの融資制度を検討します。
- ・金融機関と連携して、事業者に対する優遇制度を検討します。

◆創業支援

- ・産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を基に、経営知識の習得や事業計画の作成、プレゼンテーションのスキルアップにつながる「かしはら創業塾」や「商談会」などの開催を支援します。また、許認可等の手続きを円滑に進めるための専門家の紹介などの支援策を検討します。



▲かしはらビジネス商談会

◆企業立地の促進と事業拡大の支援

- ・製造業と宿泊施設を対象業種として、事業所・工場等の新設・増設・移転に対する事業所等設置奨励金と、新規雇用の創出に対する雇用促進奨励金制度を啓発します。
- ・販売促進につながるPR展示会等への参加やオープンイノベーションによる技術マッチングを推進する商談会の開催を通じて、事業拡大につながる支援策を検討します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
融資件数	300件	350件
創業者相談件数	—	45件
企業立地補助金申請数	2件	10件

④ 樫原でしごとをしたい人を支援する

基本的方向

○ハローワークなどと連携し、就職や人材確保を支援します。

具体的な施策

◆大学生等の就職支援

- ・教育機関や事業者と連携し、学生や生徒の在学中にインターンシップや合同説明会の開催を検討します。

◆若い世代や女性、UIJターン者の就業支援

- ・就職希望者の能力開発やスキルアップ、ワーク・ライフ・バランスに関する助言などを行います。
- ・就職希望者のすぐれた技術や経験を活かすことができるような人材バンクの創設を検討します。



▲ふるさとハローワーク チラシ

◆営農希望者に対する支援

- ・若い就農者を増やすため、就農に対する経済的支援を行います。
- ・地域の特産品や伝統野菜等の栽培を促進するため、耕作放棄地の活用に繋がるような支援制度を検討します。

◆障がいのある方の就業支援

- ・障がいのある方の就業機会を支援するため、事業者との連携や情報提供を行います。

◆採用活動に対する支援

- ・希望する人材の確保が進んでいない企業を含めて、就業環境や採用活動の改善に繋がる情報提供の支援や合同説明会の開催を行います。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
青年就農者に対する給付受給者数	4人	8人
合同説明会の開催回数	—	2回

3-2-2 新たな人の流れや交流を増やす取り組み

(1) 本市の特性と課題

- ・飛鳥・藤原は、様々な歴史資源などに恵まれて多くの観光客が訪れています。
- ・日本遺産に認定され、さらに世界遺産登録に向けた取り組みを進めており、国内外から観光客の増加が期待されます。
- ・医大附属病院や各種行政施設、本格的なスポーツ施設などにも多くの方が訪れています。
- ・橿原の魅力をわかりやすく内外に発信し、さらなる集客を図るとともに、来訪者が快適に安心して滞在できる環境を整えることが必要です。
- ・観光・医療・交通の連携によるまちづくりにより、暮らしの質を高めるとともに、大都市圏からの移住の促進につながるため多様な住み方を提供することが必要です。

(2) 本戦略の実行を通じて実現をめざす「橿原 2020 の姿」

【魅力発信の姿】

- 多様な情報通信技術を活用して、本市の魅力がわかりやすく世界中に発信されています。
- 歴史ファンが、いつかは訪れたい地域として認知されています。
- 橿原の魅力が、移住者の言葉を通じて広く発信されています。

【来訪者やおもてなしの姿】

- 商業が盛んになり、時間をかけてグルメや買い物を楽しむ人が増えています。
- 宿泊施設が増え、観光目的の宿泊客が増えています。
- 国内外から訪れる多くの観光客が、飛鳥・藤原の歴史遺産や地域の人々の温かさに触れ、その感動が多くの人に伝わっています。
- 飛鳥・藤原の観光に役立つ情報や移動の手段が提供され、周遊しやすくなっています。
- スポーツやヘルスケア産業の普及に伴い、健康に関わる交流の場と機会が増え、多くの方が橿原を訪れるようになっています。

【橿原への移住者の姿】

- 橿原への移住を検討する人が増えており、住まい探しやしごと探しで様々な助言・支援を受けています。
- 本市への移住者が地域社会に溶け込み、皆がいきいきと暮らしています。

(3) 基本的方向と具体的な施策

① 「樫原」の魅力を広く発信する

基本的方向

- 歴史的観光資源や穏やかで住みよい生活環境など、市の魅力を広く発信する「しくみ」を検討します。
- 本市を含めた高取町・明日香村等からなる「飛鳥ブランド」を活かし、交流人口や定住人口の増加につながるためのイメージ・認知度アップとなる取組みを進めます。

具体的な施策

◆シティプロモーション体制の構築

- ・KASHIHARAファンを国内外に増やしていくため、本市の魅力を様々な手法や機会を活用して発信するシティプロモーションの取組を検討します。



▲北から見た畝傍山

◆観光地としてのPR

- ・観光協会等と連携した観光PRや、全国展開の雑誌への広告記事の掲載、フェイスブック等のSNSでの情報発信など、多様なメディアを通じた国内外へのプロモーション活動を展開します。
- ・日本遺産の認定効果を活かすため、高取町、明日香村と連携し、ホームページ、冊子等による情報発信や統一された案内表示の整備などを行います。

◆居住地としてのPR

- ・全国移住促進センターや県UIJターン窓口と連携して、移住ナビでの紹介ページを充実し情報発信を行います。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
観光関連ホームページの閲覧回数	1,378 千回	2,000 千回
移住ナビの閲覧回数	—	1,000 回

② 来訪者の増加を図る

基本的方向

- 来訪者が魅力を感じるような地域とするため、観光資源のさらなる活用や利便性の向上など、観光政策の強化を図ります。
- スポーツ拠点である橿原運動公園や県立橿原公苑など、特色ある資産の有効活用と交通アクセスの充実を図ります。
- 飛鳥・藤原のみならず、中南和への玄関口としての「おもてなし」施策を展開します。

具体的な施策

◆観光中長期計画の策定および観光基本条例の制定

- ・観光地としての現状を調査し、観光振興のための中長期計画を策定するとともに、観光基本条例を制定します。

◆広域観光ルートの形成

- ・中南和の広域観光ルート等を形成し、一体的な観光PRを展開することで、拠点性を高めます。
- ・日本遺産に認定された構成資産を高取町、明日香村と連携して一体的なルート形成を行うことで、日本遺産ブランドとして国内外の新たな観光客の誘客を図ります。

◆来訪者増加への取り組みの充実

- ・県内の宿泊者数が全国最下位ということを踏まえて、宿泊・周遊促進プランの創生、宿泊施設の宿泊客獲得の取組みへの支援などを行い、宿泊客を誘致します。
- ・関西国際空港着の旅行者や、大阪港に寄航するクルーズ船・フェリーの乗客（観光客、外国人修学旅行生）等に飛鳥・藤原を周遊してもらえるよう、関係機関や旅行業者に働きかけてインバウンドの促進につなげます。

◆体験宿泊、ニューツーリズムの強化

- ・子どもを中心とした交流人口の拡大を目指して、飛鳥ニューツーリズム協議会などと連携し、体験宿泊の受入家庭や体験学習メニューの拡充などニューツーリズムの基盤強化を進めます。

◆スポーツ施設を活用した来訪者誘致活動の展開

- ・県立橿原公苑や橿原運動公園などの多様なスポーツ施設を有効に活用して、プロスポーツの試合や各種大会、スポーツイベント、合宿等を誘致するため、地域のスポーツ・観光団体、宿泊施設などと協力して、スポーツコミッションの設立に取り組み、来訪者の増加を図ります。

◆歴史的な町並み保全・活用の取り組みの推進

- ・重要伝統的建造物群保存地区に選定されている今井町などでは、町家の修復や町並みの保全に努めることにより、人々が暮らす「生きているまち」としての魅力の向上を図ります。
- ・町家再生などに携わる人材（設計士、大工、左官等）の確保・育成などを進める取組の充実を図ります。
- ・今井町や八木町などの歴史的な町並みを活かして、今井まちや館や八木札の辻交流館などを活用した集客性のあるイベント等を開催し、そのすばらしさを体感していただく機会を創出します。

◆来訪者の移動手段の確保

- ・広域的な組織である「飛鳥情報交通協議会」が進めている超小型モビリティのレンタカー事業を拡充し、来訪者の利便性向上を図ります。



▲超小型モビリティ「MI CHIMO」

◆来訪者サポートの充実

- ・観光施設や公共施設などに無料公衆無線 LAN を整備し、来訪者の利便性向上を図ります。
- ・海外からの来訪者がストレスなく目的地にたどり着けるように、案内道標、観光マップなどの多言語化や宿泊施設での多言語標記、観光ガイドの通訳における案内を支援します。

◆観光を基礎とした医療ツーリズムの展開

- ・県立医大附属病院等を核として、医療サービスと観光等が融合した総合システムを構築します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標名	初期値（H26）	めざす値（H31）
外国人宿泊者数※	15,213人	20,000人
伝統的町家の再生件数	8件	25件

※ 外国人宿泊者数は年（1月～12月）

③ 橿原への移住を促進する

基本的方向

- 移住者の住まい確保に向け関係機関とも連携し、各地域の特性に応じた情報発信などを図ります。
- 歴史的町並みの残る地域について、景観の保全とともに魅力ある利活用を計画し、まちの活性化を図ります。
- 「橿原市版CCRC」構想を策定し、都市圏からアクティブシニアを中心とした人口の環流による移住者の増加を目指します。

具体的な施策

◆奈良県人会等とのネットワークの構築

- ・奈良にゆかりのある人や地元に戻る意思のある人に働きかけを行う体制を構築します。

◆空き家の実態把握・情報発信・利活用の推進

- ・空き家の状況を調査・把握するとともに、情報発信を行う環境を構築します。
- ・空き家等対策計画の策定を進め、空き家の適正管理に関する施策を充実します。

◆空き家相談会の開催

- ・一般社団法人建築・住宅支援センター協議会やNPO法人空き家コンシェルジュ等と連携し、適正管理や利活用などに関する相談会を開催します。



▲空き家相談会の様子

◆中古住宅の流通促進・リフォーム支援の推進

- ・中古住宅市場の活性化と流通促進につながる取組みとして一般社団法人建築・住宅支援センター協議会などと連携し、資産価値を分かりやすく評価することや修繕、改修などをワンストップで行える仕組み・体制づくりの検討を進めます。
- ・省エネ改修費用の助成やリフォームの支援制度など、安心して中古住宅を購入するための情報提供を行います。

◆伝統的町家などの利活用の推進

- ・町家の利活用や定住を促進するため、今井町などで活動しているNPO法人今井まちなみ再生ネットワークなどと連携した「まちあるき事業」など空き家情報の提供を行います。
- ・歴史的価値のある伝統的町家の保全と利活用の両立に向け、景観保全とともに、バリアフリー化やエコ住宅、その他現代の生活スタイルに合った住戸改修などの実施を図ります。
- ・市内に残る古民家の空き家などに関する情報発信や改修支援を行うとともに、古民家居住を希望する人とのマッチングなどを行います。
- ・地域に魅力を感じている学生などのシェアハウスとして一定期間の定住につながる取組を進めます。



▲今井町にある伝統的なまちなみ

◆橿原市版CCRC推進事業の展開

- ・都市圏の高齢者の地方への移住希望に応じて、健康でアクティブな生活の実現と継続的ケアの提供という考え方をもとに、若者世代の呼び込みも見据えた橿原市独自のCCRC事業の展開を検討します。
- ・事業の展開に際しては、大学と連携した「生涯安心サポート」の提供や、今井町に拠点を置く「日本の寺子屋」と連携した生涯学習メニューの充実、「アクティブサポーター」として地域の担い手になっていただくための学習機会の提供など、橿原市独自の取組を進め、移住者が安心して、アクティブに生きがいを持って生活できる基盤づくりを推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
橿原への移住の問い合わせ件数	—	22件
空き家相談会 開催回数	—	12回

3-2-3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる取り組み

(1) 本市の特性と課題

- ・県内他市町村と比較して、男女とも比較的早く結婚しています。第1子を出産した母親の年齢をみても、20代後半から30代前半が多く、都市部で見られているような晩産化といわれる状況にはなっていません。合計特殊出生率は、県内では比較的高いものの、全国平均と同じ水準となっています。
- ・保育所（園）への入所希望者は増加していますが、保育士の確保などの課題により待機児童が増えている状況が見られます。
- ・今後、結婚したいと思う若い世代が結婚し、妊娠・出産・子育ての希望がかなえられる環境を充実していくことが必要です。

(2) 本戦略の実行を通じて実現をめざす「檀原 2020 の姿」

【結婚に向けての活動の姿】

- 子どもたちが、自分の将来の夢や希望をもつとともに、進学・就職だけでなく、次代の親づくりとして、結婚や家庭を築くことを含めたライフプランを描いています。
- 結婚したい若い世代が、様々な出会いの機会を利用しています。

【妊娠・出産・子育ての姿】

- 子どもをもちたいと思う市民が、身近で相談することができ、妊娠することに不安を感じる人が減っています。また、不妊に対する様々な支援を受けることができます。
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制が整い、安心して子どもを産み育て、子育てを楽しんでいる人が増えています。

【学校での学びの姿】

- 特色ある学校教育や郷土教育が行われ、檀原の地で子どもたちが夢をもち、様々な大人たちとも関わりをもちながら、檀原への郷土意識を育んでいます。

【家庭での子育ての姿】

- 様々な職場や家庭においてワーク・ライフ・バランスを実現しやすい環境づくりが進むことにより、多くの家庭において男女が協力して子育てを行っています。

(3) 基本的方向と具体的な施策

① 結婚したいと思う人を支援する

基本的方向

○若い世代は、結婚に対する希望が高いにもかかわらず、「理想の相手に巡り合わない」「経済的な不安がある」などの理由で希望が実現できていないことから、若い世代の希望がかなえられるような環境整備に努めます。

具体的な施策

◆次代の親づくり支援の充実

- ・次代の親づくりの基盤となる思春期保健を含め、妊娠に適した時期を伝えたり、自分のライフプラン（進学・就職・結婚・出産など）を考える機会を提供し、次代の親づくりを支援します。

◆結婚活動の支援

- ・婚活イベントなどの出会いの場や結婚支援をする人づくりを行うなど、若い世代で結婚したい人が結婚できる環境整備に努めます。



▲飛鳥リレーマラソン婚活の部 募集チラシ

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
婚活イベントの開催回数	1回	10回
婚活支援の助成団体数	—	5団体

② 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる

基本的方向

- 保護者が子育てや子どもの成長に喜びや楽しさを実感し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりのため、妊娠・出産・子育ての各段階に対応した切れ目のない施策の展開を図ります。
- 若い世代や多子世帯などの子育て負担を軽減するため、乳幼児期の教育・保育や子ども・子育て支援の量的拡充や質的改善を進めます。

具体的な施策

◆妊娠・出産からの切れ目のない子育て支援

- ・安心して妊娠期をすごし、子どもを産み・育てられるように、妊婦に対する健診や健康指導をはじめ、母子の健康保持や増進、疾病予防や早期発見など、妊娠・出産からの切れ目のない子育て支援の推進を図ります。
- ・乳幼児の健やかな成長と子育てのために、健康診査等各種相談事業の充実を図り、切れ目のない支援を行います。
- ・専門職などが連携を図り、対象者に寄り添いながら必要なサービスをコーディネートする体制として檀原版「子育て世代包括支援センター」などの整備を行います。

◆不妊の支援

- ・希望通りに子どもを持つことができない夫婦に対し、不妊相談や不妊治療に関する情報提供や経済的な支援などに努めます。

◆楽しく子育てができる環境づくり

- ・子育て中の孤立感の緩和や仲間づくりの支援をはじめ、困ったときに気軽に相談できる体制の整備・充実を図ります。
- ・保護者のニーズや家庭状況、地域の実情に応じて、子育て支援の多様なメニューから、サービス（事業）を選択できる子育て支援体制の充実・強化を図ります。

◆質の高い教育・保育の充実

- ・子ども・子育て支援新制度のもと、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育の提供や多様な保育事業を充実することで、子どもの健やかな育ちの環境を整備します。
- ・質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できるように、教育と保育を一体的に推進します。
- ・既存の幼稚園や保育所（園）の認定こども園への移行について、情報提供や支援を行うとともに、地域の状況を踏まえた上で、地域の実情に応じた認定こども園の普及を行います。

◆待機児童の解消

- ・私立保育園・認定こども園や私立幼稚園との連携を強化し、既存施設の活用を含め、保育ニーズに対する受け皿となる施設を確保します。
- ・保護者ニーズに合わせて、地域型保育事業（小規模保育）や認可外保育施設についても、受け皿として確保します。

◆放課後児童対策の充実

- ・保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に、遊びと生活の場を提供し、豊かな人間性を身につけられるように、放課後児童クラブの充実を図ります。
- ・地域の大人が中心になって子どもたちに体験や交流を通じて健やかな成長を促す「安全・安心」な居場所づくりとして、放課後子ども教室を推進します。



▲畝傍東児童クラブ

◆地域での子育て支援体制の充実

- ・地域で子どもたちが健やかに成長できるように、地域の住民や関係団体・機関との連携を図ります。
- ・地域で子育てに関する不安・悩みなどを気軽に相談でき、保護者などが子育てに関する情報交換や交流ができる機会・場づくりを進めます。
- ・障がいのある子どもや家族が、地域で安心して暮らせるような体制づくりを進めます。

◆経済的支援の充実

- ・子育てにかかる経済的な負担や不安などがかかえる若い世代や多子世帯などに対し、それぞれの家庭状況等に合わせて、負担を軽減するように努めます。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標名	初期値（H26）	めざす値（H31）
第3子以上を出産する人の人数	171人	175人
子育てが楽しいと感じる人	就学前保護者 77.0%（H25） 小学生保護者 64.0%（H25）	就学前保護者 82.0% 小学生保護者 67.0%
待機児童数	12人	0人

③ 檀原の子どもたちに魅力ある学校教育を提供する

基本的方向

○良好な教育環境と郷土教育の充実により、子どもたちの健やかな成長と豊かな人格形成を目指します。

具体的な施策

◆特色ある教育の推進

- ・学校教育の充実を進めるとともに、いのちの学習、人権学習、平和学習、環境学習、食育、職場体験学習、ICT を活用した学習、英語教育、通級指導など特色ある学校づくりを進めます。

◆郷土教育の推進

- ・檀原の歴史を取り入れた学習を行うとともに、史跡等の文化遺産や歴史に憩う檀原市博物館での校外学習等の体験を通じて、歴史的な意義の重要性の理解と郷土への誇りや愛着を育みます。



▲歴史に憩う檀原市博物館での校外学習体験の様子

◆いじめ・不登校対策の推進

- ・学校や家庭等において、支援が必要な児童生徒に対して速やかに支援を行うために、いじめ・不登校対策指導員やカウンセラーを配置するとともに、学校全体で対応していくための体制づくりを推進します。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
学校に行くのは楽しいと思う (どちらかといえばそう思う) 児童生徒の割合	小学校 86.7% 中学校 79.6%	小中学校ともに 90.0%
不登校児童生徒の割合 (1,000人あたり)	14.5人	10人

④ 男女が協力して子育てできる環境をつくる

基本的方向

○多様な働き方の実現や男女の固定的な家事・育児への役割分担意識の改革を図り、男女が協力して子育てができる環境づくりを目指します。

具体的な施策

◆ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくり

・就労環境の整備をするとともに、育児休業等に関する周知・啓発や情報提供を進め、男女共同による子育てを促進します。

◆多様な働き方の実現及び見直しの啓発

・短時間労働や在宅勤務など、個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を自由に選べる社会意識の醸成により、仕事優先の働き方を見直し、すべての人が仕事と家庭・子育てのバランスがとれるように啓発を行います。



▲ワーク・ライフ・バランス推進マニュアル（奈良県発行）

[重要業績評価指標（KPI）]

指標名	初期値（H26）	めざす値（H31）
夫の家事・育児分担などの家庭環境に対する満足度	78.0%（H25）	83.0%
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる市内事業所数※	1事業所	5事業所

※ 奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業表彰企業（育児・介護との両立や男女が共に働きやすい環境整備に取り組んでいる登録企業の中でも特に取組内容が優れている企業）の市内企業数のことです。

3-2-4 安心して便利に暮らせるまちをつくる取り組み

(1) 本市の特性と課題

- ・中南和における鉄道・道路などの交通の要衝であり、大阪・京都・名古屋方面との交通アクセスが良好で、様々な都市機能が集積しています。
- ・市内には多くの鉄道駅があり、大阪・京都方面への通勤利便性が高いことから、ベッドタウンとして発展してきました。
- ・県立医大や各種行政施設、文化・スポーツ施設などが立地しており、人口減少や高齢化の進行を見据えて、都市の再構築に取り組むことが必要です。
- ・高齢化に対応した地域社会づくりや、歴史文化などの持続性を確保していくことが必要です。

(2) 本戦略の実行を通じて実現をめざす「橿原 2020 の姿」

【都市の姿】

- 大和八木駅周辺地区、県立医大周辺地区、橿原神宮前駅周辺地区において、様々な都市機能が集積整備されています。
- 公共交通ネットワークにより、市内各地からスムーズに中心市街地に行くことができます。
- 公共施設やインフラが適切に維持管理されています。

【暮らしの姿】

- 県立医大の新キャンパスの整備が進み、高度先端医療から在宅医療・介護までが、連続的に行われる先進的なモデルが生まれようとしています。
- 地域包括ケアシステムが構築され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 公共施設などを活用した「小さな拠点」が市内の各所に整備され、地域住民の交流の場となっています。
- 地域と行政との連携により、災害や犯罪に強いまちづくりが進んでいます。

【ふるさとづくりの姿】

- 世界遺産登録に向けた取り組みが進んでいます。
- ふるさとづくりを担う熱意と行動力を持った人材の育成が進んでいます。
- 大和三山をはじめとする眺望景観が保全されています。

【多様な主体による橿原づくりの姿】

- 市民協働や官民連携、大学との連携、近隣自治体との広域連携の取り組みが活発に行われています。

(3) 基本的方向と具体的な施策

① 多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり

基本的方向

- 行政・商業・観光・交通・医療等の分野において、中南和の拠点都市にふさわしいまちづくりを進めます。
- 市民が暮らしやすく、住み続けたいと思える生活環境を提供し、中心市街地への公共施設や医療施設、商業施設などの集積を目指します。
- 都市機能の中心市街地への集約化に伴い、道路や公園など、必要となる都市施設等の整備を図ります。
- 公共交通網を整備し、中心市街地へアクセスしやすい「多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり」を図ります。
- 人口減少や少子高齢化の進行を見据えた、ファシリティマネジメントを進めます。

具体的な施策

◆大和八木駅周辺地区のまちづくり

- ・総合窓口機能を有する市分庁舎と宿泊機能や展望機能を有する観光施設の複合施設を建設します。
- ・大阪・京都・名古屋の大都市と直結する交通の要衝である大和八木駅周辺地区を、中南和の「玄関口」にふさわしい都市拠点にするために、県と連携して「大和八木駅周辺地区まちづくり基本構想および基本計画（仮称）」を策定します。
- ・駅の南側と北側を一体的に捉え、回遊性を強化し、賑わいづくりや土地利用の推進、既存の公共施設を含めた都市基盤の再整備計画を策定します。



▲大和八木駅南新複合施設（完成イメージ）

◆県立医大周辺地区のまちづくり

- ・県立医大の新キャンパスや関連研究施設の整備にあたっては、MBT（医学を基礎とするまちづくり）の考え方も取り入れ、にぎわい・健康づくり・医療・福祉等に関する各種機能の再配置や、鉄道駅・道路・公園等の都市施設の整備と並行して、新しいまちにふさわしい機能的な公共交通の整備を進めます。
- ・重要伝統的建造物群保存地区である「今井町」エリアについては、空き家化している町家や空き地を活用して、生活支援や見守りなどを行う「まちなか拠点」整備を支援します。

◆ 橿原神宮前駅周辺地区のまちづくり

- ・ 観光の玄関口にふさわしい駅前空間とするため、多言語化を含めた観光案内表示や無料公衆無線LANの整備を図ります。
- ・ 観光客の利便性を高めるため、新たな移動手段として期待されている超小型モビリティによるレンタカー事業を支援します。

◆ 公共交通ネットワークの再整備

- ・ 路線バス・コミュニティバスの路線網やダイヤの見直しにより、市民生活を支える地域公共交通の維持や確保を図ります。
- ・ 関西国際空港や南和地域、市内へのアクセスの向上を図るため、バスターミナルの整備とそのハブ化を検討します。



▲ 橿原市コミュニティバス

◆ ファシリティマネジメントの推進

- ・ 人口減少等による需要の変化を見据えた公共施設の最適な配置と、安全で快適な生活環境の維持を目指して、橿原市公共施設等総合管理計画に基づき、施設利用者や周辺地域の住民の意見を取り入れながら、施設の統廃合・複合化の方向性を検討します。
- ・ 持続的に保持すべき公共施設等の長寿命化を目指して、必要な情報の把握・分析を行い、それに基づき適切な維持管理を行います。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
コミュニティバスの利用者数	33,058 人	39,260 人
超小型モビリティレンタカー利用者数	—	720 人

② 「医学」を基礎としたまちづくり（MBT構想の展開）

基本的方向

- 県立医大の農業研究開発センター跡地へのキャンパス移転や関連研究施設の整備に併せて、「ウェルネス」「メディカル」「スマート」をキーワードにしたまちづくりを進めます。
- 県立医大及び附属病院の機能を最大限に活かし、高度先端医療から在宅医療・介護までを連続的に行えるまちの実現を目指して、「MBT構想」の考え方を取り入れた地域活性化モデルケース「飛鳥シティ・リージョン」および「地域再生計画」を進めます。

具体的な施策

◆大学サテライトの整備支援

- ・医学に基づいた新しいサービス等の創出により、地域産業の活性化を目指して設置する「まちなかラボ」の整備に対して、空き家・空き地情報の提供や、補助制度に基づく支援などを行います。

◆病院サテライトの整備支援

- ・県立医大等が進めるゲストハウスやシェアハウス、専門家による健康・通院相談の場や、交流型「まちなかライフサポート拠点（病院サテライト）」の整備に対して、空き家・空き地情報の提供や、補助制度に基づく支援などを行います。

◆地域コミュニティの強化支援

- ・市民の健康増進や在宅復帰を目指した退院直後のリハビリ訓練ができる施設を整備し、専門家による指導のほか、高齢者が気軽に集まれる拠点としても活用する、先進的な「総合見守り」を支援します。



◆再生可能エネルギー面的利用構想の策定支援

- ・地下水熱や下水道熱等を利用した地産地消型再生可能エネルギーの面的利用システムと、まちづくりエリアを対象としたスマートコミュニティモデルの構想策定を支援し、その実現を目指します。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標名	初期値（H26）	めざす値（H31）
ライフサポート拠点の利用者数	—	3,600人
健康・医療関連の新規サービスや事業の立ち上げ件数	—	4件

③ 安心して暮らし続けることができるまちづくり

基本的方向

- 「ふれあい」と「支えあい」のあるコミュニティづくりに取り組むとともに、医療と介護の連携、地域住民や事業者の協力も得られる「地域包括ケアシステム」を構築します。
- 身近な地域の中で、地域住民の交流や高齢者等の見守り・生活支援などを行う「小さな拠点」を整備するなど、ライフサポートの基盤整備を図ります。
- 安心して生活できる環境を維持するため、地域との連携により、災害や犯罪に強いまちづくりを進めます。

具体的な施策

◆ICTの活用を含めた地域包括ケアシステムの推進

- ・行政や市民、介護事業者、医療機関等が連携し、生活支援・医療・介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- ・見守りや身近な交流の場として機能させるため、小学校区・中学校区に配置した「ランチ」の有効活用を図ります。
- ・高齢者等の健康状態の把握や緊急時の通報機能を備えた「(仮称)檀原いきいきタブレット」の多機能化と普及促進を図るとともに、県立医大の先端技術や蓄積された研究成果と、ICT技術を駆使した地域包括ケアを推進します。



▲白檀地区ふれあいサロンの様子

◆地域を支える仕組みづくり

- ・コミュニティを支えあう仕組みづくりに努めます。

◆檀原市版「小さな拠点」の整備促進

- ・多世代交流や地域コミュニティの形成を進し、公共施設等が地域に根ざした支え合いの核となる「小さな拠点」としての活用を検討します。
- ・伝統的町家等の再生に際しては、生活支援・見守り・医農工業との連携など「小さな拠点」としての利活用を図ります。

◆災害に備え、犯罪を防ぐ取り組みの充実

- ・LED防犯灯や防犯カメラの設置により、明るく見通しの良いまちづくりを進めます。
- ・地域と連携して、ハザードマップや避難支援計画などを活用し、災害時に誰もが安全に避難できるような避難体制の構築を進めます。



▲檀原市洪水ハザードマップ

- ・自主防災組織や自治会などの防災・防犯リーダーを育成し、地域が主体的に実施する防災訓練や避難所開設訓練など、地域における防災・防犯活動の充実を支援します。



▲かしはら安心パークでの消火活動

- ・地域防災の担い手である消防団員の活性化・強化を図り災害時により、その機能を発揮できるよう支援します。

◆医療基盤や医療体制の推進

- ・檀原地区医師会や二次医療機関、県立医大附属病院との連携により、一次から三次までの医療基盤の充実を進めます。
- ・県や近隣市町村と連携して、広域的な救急医療体制の確立を図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標名	初期値（H26）	めざす値（H31）
地域密着型介護サービス事業所の指定件数	2件	6件
防犯カメラ設置駅数	3駅	13駅

④ 歴史と風土を活かしたまちづくり

基本的方向

○先人から受け継いだ美しい景観を保全するとともに、自然歴史的環境との調和や都市的な魅力を創出し、「ふるさと」を愛することの大切さを後世に伝えていきます。

具体的な施策

◆歴史的な景観の保全

- ・藤原宮跡からの眺めや万葉集にも詠われた大和三山の風景等を保全するため、「大和三山眺望景観保全計画」に基づいた取り組みを推進します。
- ・市民とともに、ふるさとの景観を阻害する違反広告物の除去に取り組みます。

◆歴史的遺産の活用

- ・有形文化財の保護や整備に併せて、その利活用を図るとともに、無形文化財等の行事や祭礼の次代への継承を支援します。
- ・歴史資産を有する地域の認識を強めて、関係自治体との連携の強化やさらには市民やNPOの参画等、活力に満ちた地域の持続可能な発展に取り組みます。

◆世界遺産登録の推進

- ・「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けて、史跡指定範囲の拡大や特別史跡藤原宮跡国有化、周辺環境の保全など史跡等の適切な保存管理のほか、国際的な評価を得るための活用、関連自治体との連携など、登録推進に向けた活動などに取り組みます。



▲特別史跡 藤原宮跡から見た天香久山

◆生物多様性の保全と里地里山の保全・保護

- ・「生物多様性地域戦略」を基にした生態系の保全と、その魅力を活かした地域づくりを進め、歴史・文化、教育、農業や観光産業の振興も見据えた広域的な展開を図ります。
- ・次世代に生物多様性保全の輪を広げていく熱意と行動力を持った人材の育成を図ります。
- ・市民やNPOの自主的な参加も促しながら、里山林の保全や再生を図ります。

[重要業績評価指標 (KPI)]

指標名	初期値 (H26)	めざす値 (H31)
特別史跡藤原宮跡の国有化面積	50.7ha	55.0ha
生物多様性啓発回数	—	10回

⑤ 多様な主体との連携・協力によるまちづくり

基本的方向

○多くの声をまちづくりに反映させるため、市民・民間企業・大学等の多様な主体と連携します。

具体的な施策

◆市民との協働

・市民活動交流広場を活用して、市民公益活動団体の活動を支援します。

◆官民連携

・民間の技術やノウハウ、資金等を積極的に活用する観点から、PPP/PFIの活用可能性を検討します。
・市有地や市庁舎の有効な活用を促進するため、情報開示や活用方針の計画を行います。

◆大学との連携

・県立医大、畿央大学、奈良芸術短期大学、聖心学園との包括的な連携協力に関する協定を活用し、大学の特色や知見を活かしたまちづくりを進めます。



▲「橿原市と畿央大学の包括連携協定」調印式

◆近隣自治体との広域連携

・高取町、明日香村とともに「飛鳥広域圏計画」を策定し、情報発信、観光客誘致、産官学連携、事務の広域共同化等の広域連携の取組みを図ります。

[重要業績評価指標（KPI）]

指標名	初期値（H26）	めざす値（H31）
市民活動交流広場の利用者数	15,069人	18,000人

4 用語集

【ア行】

・ICT

Information& Communication Technology の略で、情報通信技術のことです。

・アクティブサポーター

これまでの経験や知見を活かし、地域の担い手となって様々な活動に取り組む、健康で元気な方々のことです。

・飛鳥シティ・リージョン

「シティ・リージョン」とは地域間協力体制のことで、高取町・明日香村とともに、飛鳥地方に分散するコミュニティや文化遺産を活用しながら、交通・医療・介護・観光が相互に関連し効果を高め、従来の市町村単位にとらわれない枠組みでまちづくりを進めるものです。

・移住ナビ

移住促進を目的とした、居住・就労・生活支援などに係る情報を集約して総合的な情報提供を行うポータルサイトのことです。

・医療ツーリズム

「最先端の医療技術」や「より良い品質の医療」を求めて、居住国とは異なる国や地域を訪ねて診断や治療などの医療サービスを受けることです。

・インバウンド

日本国外から入ってくる旅行者数、つまり外国人による日本旅行者数のことです。

・「ウェルネス」「スマート」「メディカル」

先進的なまちづくりのキーワードで、「運動、休養、栄養など健康を総合的にとらえる考え方」、「環境や省エネのことなどを考慮したまちづくり」、「医療、福祉、介護のことなどを考慮したまちづくり」のことです。

・SNS

「ソーシャルネットワークサービス」の略で、パーソナルコンピュータや携帯端末などを用いて個人やグループ間で情報を共有できるネットワークサービスのことです。

・MBT 構想

Medicine-Based Town の略で、県立医大が掲げる「医学が暮らしの中に浸透した社会がくることを念頭に、医学的な知見や研究成果を、都市計画や住居内外のシステムに活かしたまちづくりを目指した構想のことです。

・オープンイノベーション

自社だけでなく他社や大学、企業家などが持つ技術やアイデア、サービスなどを組み合わせ、革新的なビジネスモデルや革新的な研究成果、製品開発、サービス開発につなげる方法論のことです。

【力行】

・ KPI（重要業績評価指標）

Key Performance Indicator の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことです。

・ 橿原市版 CCRC

CCRC とは Continuing Care Retirement Community の略で、「生涯活躍のまち」を意味する。都市圏の高齢者や若者世代が、健康なうちから地方に移り住み、就労や生涯学習に参加できる新しいコミュニティのことです。日本版 CCRC は 50 歳以上の方の地方移住を目的としているが、橿原市版 CCRC は、本市が有する歴史的・文化的資源、健康づくりのフィールドが豊富なことや、医大の立地といった特性を活かして、50 歳以上の方だけでなく若い世代の移住も見据えたものです。

・ かしはら版ヘルスケア産業

ヘルスケア産業とは、医療および介護または健康等に関連する新たな「もの」や「サービス」のことで、かしはら版ヘルスケア産業とは、県立医大や附属病院の知見や研究成果を活かした「もの」や「サービス」を提供する産業のことです。

・ ゲストハウス

国内外からの高度な医療技術を有する事業者の簡易宿泊施設のことです。

・ 合計特殊出生率

15 歳～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当します。

・ 子ども・子育て支援制度

子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、子ども・子育て支援関連の制度、財源を一元化し、学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、家庭における養育支援の充実を図るための制度のことです。

・ 婚活

合コンやお見合いパーティへの参加、結婚相談所や情報サービス会社への登録など、結婚相手を見つけるための積極的な活動のことです。

【サ行】

・ 産官学連携

産とは企業、官は行政、学は大学や研究機関を指し、大学や研究機関などが持つ研究成果、技術やノウハウを企業が活用し、実用化や産業化へと結びつける仕組みのことです。企業、行政、大学・研究機関の三者が連携して取組み、その成果を市民も享受できる連携体制です。

・ シェアハウス

医療従事者や学生などがリビングや台所、浴室などを共有し、各住人の個室をプライベート空間とする共同スタイルのことです。

・次代の親づくり

子どもは次代の親となるものとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるように、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取組を進めることです。

・シティプロモーション

観光客誘致や定住人口の増加、住民の地域への愛着の醸成を目的として、地域を持続的に発展させるため、地域の魅力を地域内外に効果的に発信していくことです。

・生物多様性

生態系の保存と、その魅力を活かした地域づくりをすすめるもので、最終的に、歴史・文化、教育、農業、観光産業の振興なども見据えた広義的な取組みのことです。

【夕行】

・大学サテライト（まちなカラボ）

医工連携、医農連携、産学官連携、東洋医学の拠点機能を持った実験工房（メディカル・ファブラボ）のことで。

・多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり

最も主要な拠点 1 箇所に都市機能を集約するという考え方ではなく、ある程度まとまりのある都市機能を有する地域間の移動を公共交通ネットワークの構築などにより、コンパクトなまちづくりを形成する考え方のことです。

・地域型保育事業（小規模保育）

施設（定員 20 人以上）よりも少人数の単位で、主に満 3 歳未満の乳児・幼児を預かる事業のことです。

・地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むために、介護、医療、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に確保されるシステムのことで。

・超小型モビリティ

交通の省エネルギー化と共に、あらゆる世代に手軽な移動手段を提供し、生活や移動の質の向上をもたらす「新たなカテゴリー」の乗り物として期待されているものです。

【ナ行】

・日本遺産

平成 27 年度に文化庁が新たに創設した、文化財版クールジャパンのことです。地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財などを地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化をはかるものです。尚、平成 27 年 4 月 24 日に橿原市と高取町と明日香村が文化庁に申請していました「日本国創成のとき-飛鳥を翔

(かけ) た女性たち-」が認定されました。

- ・ **認可外保育施設**

児童福祉法上の保育所に該当しない保育施設のことです。

- ・ **認定こども園**

幼稚園、保育所などのうち、「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」「地域における子育て支援を行う機能」を備える施設で、都道府県知事が「認定こども園」として認定した施設のことです。

【八行】

- ・ **ハザードマップ**

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を記載した地図のことです。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されています。

- ・ **病院サテライト**

附属病院の有する診療以外の一部機能（健康や通院相談の「窓口」など）を附属病院以外の場所に設けた施設のことです。

- ・ **PDCA サイクル**

PDCAサイクルとは、P lan（計画）、D o（実効）、C heck（評価）、A ction（改善）のサイクルを作り出すことにより、ある目標に向かって事業の改善を続けていくという考え方のことです。

- ・ **PPP/PFI**

PPPは、Public Private Partnershipの略で、公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法のことです。

PFIは、Private Finance Initiativeの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

- ・ **ファシリティマネジメント**

公共施設などについて、市民が安心かつ安全で継続的に利用できるように、総合的かつ長期的な観点で整備及び管理運営の適正化を図ることです。

- ・ **放課後子ども教室**

地域の大人が中心となって子どもたちに「安全・安心」な居場所を設け、色々な「体験」や地域の大人・異年齢の友達との「交流」を通じて感じる様々な“気づき”の中から「生きる力」を身につけ、健やかに成長するきっかけとなることを願うことを目的に設立されたものです。

- ・ **放課後児童クラブ**

小学生を対象に、保護者および同居人が就労などにより、放課後に家庭でその児童の保育にあたることができない場合、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的に設立されたものです。

【マ行】

・まちあるき事業

今井町で住みたい人と共に空き家を紹介しながら、実際にまちを歩いてもらうもので、年間4回程度実施している事業のことです。

・まちなかライフサポート

街中に健康拠点や医療拠点を整備し、健康相談や通院相談を行い、地域住民向けの健康教室を開催するなど地域住民の健康増進を図ることです。

・無料公衆無線 LAN

無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービスののことです。

【ヤ行】

・UIJ ターン者

UIJ とは都市部の居住者が地方に移住する動きの総称で、UIJ ターン者とは地方に移住する移住者のことです。

【ラ行】

・ライフプラン

将来に向けて行動指針を作ることです。ワーク・ライフ・バランス(仕事と個人や家庭生活のバランス)など、社会環境への積極的な働きかけや、生活環境の形成も生活設計ととらえ、過去の経験をもとに将来と現在を相互に関連させ、家庭や地域など身近な生活の関わりを軸に、自己決定・自己責任時代を主体的に生活する方法である。

【ワ行】

・ワーク・ライフ・バランス

働く人の価値観やライフスタイルの変化に対応して働き方を見直し、仕事と生活の調和を図る考え方や取組みを重視することです。